

(仮称) 千葉県国登録有形文化財建造物所有者の会



会 報

設立準備 0 号

発行日：令和 6 年 1 月 28 日

発行者：(仮称) 千葉県国登録有形文化財建造物所有者の会（ちば登文会）
設立準備会

事務局：一般財団法人千葉県建築士会 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-8-5 建築会館 4F 043-202-2100

トピックス：令和 5 年 9 月 9 日、(仮称) 千葉県登録文化財所有者の会の見学会と講習会が千葉市の「千葉市市民ギャラリーいなげ」にて開催されました。これまではコロナウィルスの影響より対面での会議などが出来ませんでしたが、所有者の方々との交流が初めて実現し、ご意見を伺う機会が得られました。

1. 第 01 回 文化財見学会・文化財所有者交流会が開催されました

千葉県建築士会により 2020 年の秋より、文化財の現状に学習に加え、全国の登録文化財所有者の会（登文会）についての情報を集めて検討してまいりました。千葉県においても国登録有形文化財建造物所有者の会（ちば登文会）を設立すべく、所有者発起人をはじめ県文化財課、学識者、そして事務局団体として、千葉県建築士会に加わっていただき、皆で協力しあって設立準備会を発足しています。今回は、設立に向けての準備段階として、本会の意義を確認すべく見学会と講演会を開催しました。

会は令和 5 年 9 月 9 日（土）の午後に開催され、会場は見学会を兼ねるという観点から、旧神谷傳兵衛 稲毛別荘（千葉市所有）で行いました。講習会としては、見学会の会場に隣接していることから千葉市市民ギャラリーいなげ（千葉市稲毛区稲毛 1 8 3）の 1 F で行われました。講習会は、秋田県登録文化財の会の幹事であり、日本大学理工学部海洋建築工学科 佐藤 信治 氏に「登録文化財の活用を考える」と題してお話いただきました。



写真 1：会の開会宣言と挨拶を行う森田敬介氏（写真奥左側）と講習会の佐藤信治氏（写真奥右）と活発な質疑応答がなされた参加者の皆様

2. 登録有形文化財の会の設立の意義と目的とは何かを皆さんで考えました

「登録文化財所有者の会」の目的は、各県において国登録有形文化財所有者が継続的に集える機会を提供することを第一義としています。そうすることで、所有者同士の情報共有や学習、或いは意見をまとめて行政と協議したりすることが可能となります。さらに、連絡を密にして登録文化財の維持保全と利活用に資することで千葉県に住む我々に大いなるプライドをもたらすこととなると考えています。所有者の会が千葉県に発足すれば、これは全国で 11 番目となる予定です。

国登録有形文化財全国所有者の会 (<https://zen-toubunkai.com/>) の設立趣旨によれば、「平成 8 年（1996）10 月に国の登録文化財の制度が発足し、中略、平成 17 年（2005）、大阪で初めて登録文化財所有者の会が設立されて以降、京都府、秋田県、愛知県、群馬県、東京都、和歌山県、三重県、神奈川県と 9 都府県で所有者の会が設立され、中略、登録文化財を後世に継承するためにはどのようにしていくべきかについて議論を重ねてまいりました。」とあります。皆様とこうした考えを共有しながら進めて参りましょう。



写真 2：見学会は、デンキプランで有名な浅草の神谷バーの名前の由来である、旧神谷傳兵衛 稲毛別荘にて行われました。神谷氏がここから眺めた海岸に思いをはせた有意義なひとときでした。